

1 事業名

所沢都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正

2 事業の概要

令和 8 年度から事業を開始する第 2 次市街化調整区域下水道整備計画に基づく前期計画（流域第 10 負担区）下水道整備事業の実施に係る下水道事業受益者負担金について、所沢市上下水道事業運営審議会からの答申を踏まえ、1 平方メートル当たりの負担金額を 1,350 円とするため、所要の改正を行うものである。

3 他自治体の類似する政策等

他の自治体においても同様の事業を行っている。

4 市民参加の実施の有無とその内容

所沢市上下水道事業運営審議会における審議

5 関係法令、基本計画との整合性

都市計画法

6 事業費及びその財源等

なし

7 その他

添付資料

- ・新旧対照表
- ・第 2 次市街化調整区域下水道整備計画に基づく前期計画（流域第 10 負担区）下水道整備事業の概要

新

旧

議案第60号 所沢都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

別表（第4条関係）

負担区の名称	1平方メートル当たりの負担金額
略	
流域第9負担区	900円
流域第10負担区	1,350円

別表（第4条関係）

負担区の名称	1平方メートル当たりの負担金額
略	
流域第9負担区	900円

第2次市街化調整区域下水道整備計画に基づく前期計画（流域第10負担区）
下水道整備事業の概要

1 第2次市街化調整区域下水道整備計画に基づく前期計画（流域第10負担区）
下水道整備事業計画

計 画 年 数	令和8年度から令和12年度までの5年間
整 備 面 積	21.0ha
事 業 費	17億9,223万円
対 象 地 区	大字北岩岡、大字城、大字亀ヶ谷、大字南永井、東狭山ヶ丘五丁目、糞谷、北中四丁目、北野三丁目の各区域の一部 及び第1次市街化調整区域下水道整備事業補完箇所 (大字北岩岡、大字坂之下、大字城、大字亀ヶ谷、若狭二丁目、三ヶ島二丁目、糞谷、堀之内、北野新町二丁目の各区域の一部)

2 第1次市街化調整区域の下水道事業受益者負担金 単位負担金額一覧

負担区名	公告年度	整備面積	単位負担金額
流域第5負担区	平成15年度	138.0ha	1,000円/m ²
流域第6負担区	平成20年度	144.4ha	1,000円/m ²
流域第7負担区	平成27年度	122.0ha	1,030円/m ²
流域第8負担区	令和2年度	61.2ha	1,130円/m ²